

I 平成29年度の市政の運営方針

1 背景とこれまでの取り組み

これまで、市長公約を反映した重点方針（4つの柱）のもと、重点的に推進する施策や事業を「Kプロジェクト」と総称して、子育て支援、企業誘致、観光交流の推進、支え合いの仕組みづくりなどを進めてきました。このような中、本市は平成20年から減少していた人口が、平成26年4月から微増に転じています。様々な要因が挙げられますが、これまで市が取り組んできたことによって、一定の効果が表われ始めたと考えます。

このような背景を踏まえ、昨年度策定した可児市第四次総合計画後期基本計画において、本市の住みごこちのよさをより確かなものにしていくために、進むべき具体的な方向性として、実現化する姿「住みごこち一番・可児 若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」と「重点方針（4つの柱）」を明確に位置付け、まちの将来像の実現に向けて、引き続き取り組むこととしました。

さらに、人口減少に歯止めを掛ける取り組みに特化した可児市総合戦略を策定し、取り組んでいます。

2 平成29年度の市政運営の方向性

平成29年度の予算編成は、「住みごこち一番・可児」を実現するため、重点方針（4つの柱）と重点的な取り組みへの貢献度により重点事業を定め、進めていきます。

選定された重点事業を基に重点事業計画（計画期間：4年間）を策定し、毎年ローリングを行います。

後期基本計画【実現化する姿】

「住みごこち一番・可児

若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」

重点方針（4つの柱）と重点的な取り組み

（1）高齢者の安気づくり

- ① 健康・生きがいづくり（自助）
- ② 支え合いの地域づくり（共助）
- ③ 適切な医療・福祉の体制づくり（公助）

（2）子育て世代の安心づくり

- ① 安心して子育てができる環境づくり
- ② 日本一子どもの心に寄り添い、個々の力を引き出し、伸ばす義務教育まちづくり
- ③ ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育むまちづくり

（3）地域・経済の元気づくり

- ① 観光交流人口の拡大による活気に満ちた地域づくり
- ② 働く場の創出に繋がる活力ある地域経済づくり
- ③ ふるさとへの誇りと愛着を高める元気な地域社会づくり

（4）まちの安全づくり

- ① 災害に強いまちづくり
- ② 安全で暮らしやすいまちづくり
- ③ 市民生活の安心づくり

総合戦略の基本目標

基本目標1(元気) (重点方針との関連：地域・経済の元気づくり)

安定した生活基盤を築ける「人と経済が元気なまち」を創る

基本目標2(魅力) (重点方針との関連：地域・経済の元気づくり)

市の魅力を向上・発信することにより、人を引きつける「魅力とつながりのあるまち」をつくる

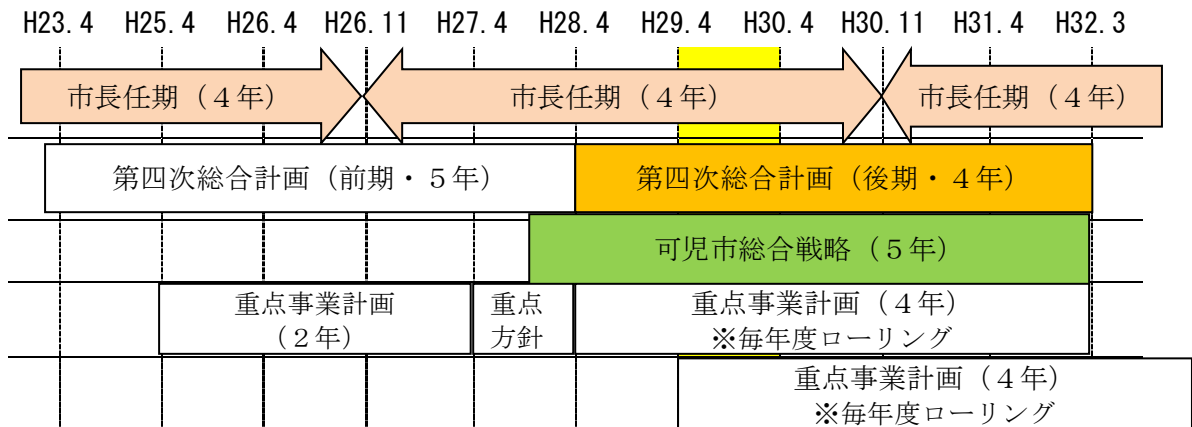
基本目標3(希望) (重点方針との関連：子育て世代の安心づくり)

子育て世代が安心して、妊娠・出産・子育てができる「子育ての希望がかなうまち」を創る

基本目標4(安心) (重点方針との関連：高齢者の安気づくり、まちの安全づくり)

地域で安心して暮らし続けることができる「健康と安心が実感できるまち」を創る

各計画等の期間設定



4 重点事業と平成29年度当初予算編成

- (1) 平成28年度重点事業に位置付けられている事業を基本に、重点方針(4つの柱)と重点的な取り組みに貢献する重点事業の要求を行います(7~9月)

※「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」の様式変更について

- ・財政フレーム基礎調書兼重点事業調書と重点事業説明シート及び点検シートが一連の様式となり、課単位でのファイル形式が事業単位のファイル形式に変更となります。
- ・各シートにリンクが張られていることから、新たな情報が確定した際には、データ更新を行う必要があります。(例：査定後の予算額や事業内容の変更等)
- ・的確な効果検証を実施するため、事業ごとに目標指標の設定を追加します。

- (2) 「重点事業」の選定(10月)

- ・提出された「調書」による重点事業の査定結果に基づき、「平成29年度 重点事業」を選定します。

- (3) 予算の編成と重点事業計画の策定・公表(1~3月)

- ・平成29年度当初予算を編成し、予算案を公表するとともに、重点事業をとりまとめた重点事業計画を策定します。

II 平成29年度当初予算編成の基本方針

1 予算編成の前提となる財政状況

- ・本市の財政状況は、類似団体との比較や財政健全化比率等から見ると、健全な状態を維持しているといえますが、市税収入の増加が見込めないことに加え、社会保障関係経費は毎年増え続けているなど厳しい財政状況におかれています。具体的には、市税収入は平成27年度決算では、前年度と比較し約1億5,800万円の減となっております。また、5年前の平成22年度決算との比較では約3,260万円の微増に対し、扶助費は、約9億2,660万円増加しています。
- ・平成28年度当初予算の規模は過去最高の314億1千万円となっておりますが、財政調整基金約9億6,000万円の繰入れによる財源調整、また市債は前年度と比較して約21億円増額の39億7,050万円を計上しています。今後も市債を除いた歳入総額は約270億円程度で推移する見込みとなっております。
- ・市道56号線改良、(仮)可児駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設、土田渡多目的広場造成、文化創造センター大規模改修といった事業に、多くの費用が掛かります。平成32年度までは、限られた財源として合併特例債を有効に活用していく予定ですが、32年度以降の大規模事業の計画に当たっては、厳しい状況が見込まれます。
- ・このような厳しい環境のなかであっても、「住みごこち一番・可児」を市民が実感できるまちの実現に向けて、重点施策の推進と市民目線による効果的・効率的な行財政運営を行うための予算編成を行う必要があります。

2 予算編成の基本的な考え方（基本方針）

(1) 重点事業（Kプロジェクト）の推進

- ・平成29年度の市政の運営方針に示したとおり、「住みごこち一番・可児 若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」の実現を目指し、4つの重点方針である①高齢者の安気づくり、②子育て世代の安心づくり、③地域・経済の元気づくり、④まちの安全づくりに基づき、重点的に推進する施策や事業群（Kプロジェクト）への予算の重点的配分を行う。
- ・重点事業については、総合政策課で事業の位置付けや効果を判別し、その結果に基づき財政課が査定を行う。

(2) 第四次総合計画後期基本計画及び総合戦略との整合

- ・昨年度策定した第四次総合計画後期基本計画及び総合戦略に位置づけられた事業の平成29年度の実施内容との整合を図ること。

(3) 点検結果を踏まえた予算要求

- ・各予算事業の目的を明確にし、市民の視点に立った問題や課題の洗い出しと次年度の計画の具体化を考えること。重点事業点検報告書の結果を踏まえるとともに、財政フ

レーム基礎調書兼重点事業調書にある事業の課題や効果を精査した結果に基づく予算要求を行うこと。

- ・効果が薄い事業については廃止すること。
- ・係、課、部内で十分に協議し、議論を尽くしたうえで予算要求を行うこと。

(4) 予算要求における積算精度の向上

- ・前年度までの決算状況を分析し、積算方法等の妥当性を十分に検討すること。
- ・予算規模の大きい建設事業（大規模改修事業を含む）については、予算要求の段階で実施設計が完了していることを原則とする。
- ・予算の流用が非常に多いため、前年度の流用の状況を検証し、その結果を予算要求に反映させること。

(5) 公共施設等マネジメントとの連動

- ・施設の建設、改修（設計委託を含む）に係る予算要求については、公有財産経営室に提出した施設改修要望調書の案件のみとし、その中で戦略委員会及び推進会議で承認された事業や、施設住宅課による緊急度や実施の妥当性等が確認された事業を査定の対象とする。

(6) 民間活力と市民力を活かす

- ・民間事業者任せられる業務については、積極的にその内容を検討し、指定管理者制度への移行や民間委託等を進め、将来を見据えて、職員が市民サービス向上のために、より創造的な業務に取り組むことができる環境を整えることを目指すこと。また、NPOや市民団体、市民ボランティアの力が発揮され、共助の仕組みが一層整えられるように市民力を活かすこと。

(7) 歳入の確保

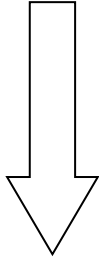
- ・国や県の補助制度の動向を十分注視し、活用可能な制度を適切に予算に反映させること。ただし、補助制度があっても、人的負担や後年度の財政への影響等を十分に認識したうえで活用を検討すること。
- ・税料等の滞納額の縮減を図る方策を着実に進めるとともに、未利用財産の売却や施設の複合的な活用などに努めること。
- ・ふるさと応援寄附金や広告収入などの外部資金の獲得にさらに積極的に取り組むこと。

(8) 経常経費の見直し

- ・市の実施するソフト事業について、必要性や成果等を再検証し、予算要求をすること。
- ・財政課に提出した評価シートにより、縮小、統合、廃止などの洗い出しを行い、査定の対象とする。

平成29年度予算編成の流れ

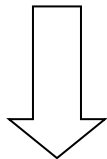
○7月28日 当初予算編成説明会（対象：部課長、庶務担当係長）



「重点事業」の策定
「財政フレーム」の作成
(財政フレーム基礎調書兼重点事業調書提出)
「施設改修等経費」の精査（施設改修等要望調書は公有財産経営室に提出済み）

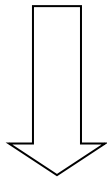
公開

○8月15日～26日 重点事業ヒアリング



「重点事業」の内容精査、財政フレーム基礎調書の内容精査、補助金、施設状況の調査等

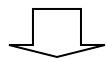
○10月上旬 当初予算要求事務説明会（対象：庶務担当係長）



重点方針及び重点事業に基づく政策的な位置付
財政フレームに基づく予算要求額の抑制
平成29年度予算事務処理要綱の配付

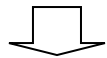
公開

○10月末 予算要求書提出

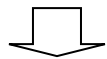


公開

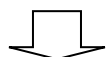
○11月上旬 予算ヒアリング



○12月中～下旬 市長中間報告



○1月上旬 企画部長内示



復活要求

公開

○1月下旬 市長査定 予算案決定

公開